

会 議 録

件名 第4回西和賀町行政改革審議会  
期日 平成29年12月22日(金)  
会場 湯田庁舎3階 大会議室  
時間 午後1時30分～午後3時10分  
委員 高橋定雄委員、田村公一委員  
照井盛丈委員、為田稔彦委員  
早川久衛委員、堤 研一委員  
当局 高橋一夫副町長、刈田総務課長  
企画課 柴田課長、新田課長代理  
内記課長代理



**企画課長** 本日は、お忙しい中、審議会にご出席いただき、ありがとうございます。ご案内の時間となりましたので、会議を進めてまいります。

はじめに、本審議会は公開で行います。本日は報道の方々も傍聴されておりますのでよろしくお願い致します。

続いて、委員の交代についてお知らせいたします。議会推薦の刈田委員に代わり、早川久衛委員が出席されておりますのでご紹介いたします。また、委員の欠席についてですが、瀬川委員、高橋善夫委員、高橋恵子委員、四戸委員より欠席する旨の連絡をいただいております。

また、本日の審議会には、高橋副町長、刈田総務課長、事務局の企画課担当職員が参加をしております。

**企画課長** それでは、ここで高橋定雄会長よりあいさつを頂戴いたします。

高橋定雄会長あいさつ

**高橋(定) 会長** 本日は、寒い中、そして年末を控える何かとお忙しい中にもかかわらず、第4回審議会にご出席いただきましてありがとうございます。

前回は、策定を目指す行政改革大綱の取組事項について、委員皆さまから多くのご意見を伺いました。

本日の審議会では、策定を目指す行政改革大綱の素案について、ご審議いただくこととしています。

町からは、行政・財政状況の現状と課題を分析し、策定中の第2次総合計画の方向性を踏まえた行政改革大綱の素案について、資料を提出いただきました。

委員の皆さまには、この資料に基づき、行政改革大綱の素案についてご意見を伺いますので、活発な議論をお願い申し上げ、あいさつに代えさせていただきます。

本日は、よろしくお願いいたします。

**企画課長** ありがとうございました。

本日の審議会は、終了見込みを午後3時頃としております。短時間ではございますが活発なご意見をいただければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、会長が会議の議長を務めることになっておりますので、これよりの進行は会長をお願いいたします。

**議事(1)第3次行政改革大綱の素案**

**高橋(定)会長** それでは、議事を進行します。

議事(1)第3次行政改革大綱の素案について、事務局からの説明をお願いします。

**事務局** はじめに資料 No1 の A3 横のカラー1枚ものの資料をご覧ください。

地域の大きな課題として「高齢化」と「人口の減少」があげられます。

これらに対応しながら、町の目指すべき姿を目指す取り組みをまとめた長期計画となる総合計画を現在策定しています。

現段階では、8年後の町の将来像を「未来へつなぐ 豊かな自然 豊かな心 笑顔あふれる健幸のまち」として掲げ、保健医療福祉・教育文化・産業・生活とそれぞれの分野で目標を立て、町の施策や事業の計画をしているところです。

総合計画を検討する上で、分析した資料の一部を資料の右側に示しています。

まずは、人口の減少についてです。2040年までの町の人口ビジョンの抜粋の表ですが、平成27年の人口が5,952人、総合計画の目標年次となる2025年の人口は5,166人、そして2040年の人口を4,346人と推計しています。

町村合併時点では人口10,000人を目指したまちづくりでしたが、今後のまちづくりはその半分の5,000人のまち、そして25年先の人口4400人のまちに向かうことをしっかり考えなければなりません。私たち世代は、行政や財政の規模、公共施設の数などをしっかり見直して、子供や孫の世代へ引き継いでいけるまちづくりをする使命と責任があると思います。

**事務局** 続いて、高齢化についてみますと、同じ表の下の段に老年人口があり、27年は2,782人の46.7%、37年には2,579人の49.9%となっています。今後10年間は、高齢者の数自体は徐々に減少しますが、高齢化率については徐々に高くなると予想されます。一方で、23年後の52年には65歳以上の人口は2000人を下回る1,899人、高齢化率は今よりも低い43.7%と推計しています。高齢化の推計によると、向こう10年間は高齢化率が上昇することへの対応策が必要となりますが、20年後には今よりも高齢化が落ち着いていくと想定されます。

最後に、財政的な数字になりますが、地方交付税の今後の推移を資料の右下のグラフで示しています。29年度は38億円の見込みですが、町村合併10年を経過したため、特例措置が無くなっていくため、向こう5年は年2億円ずつ減少することが見込まれています。地方交付税は町の一般会計の50%を占める最大の収入ですので、今後確実に財政規模が減少していくこととなります。これからのまちづくりに取り組んでいくためには、優先度の低い事業や効果の低い事業をやめて、新しい取り組みのための財源を生み出していかなければなりません。

まとめますと、高齢化や人口減を乗り越え、町の将来像の実現する上で課題となる「行政サービスの複雑化・多様化」「行政(職員数)の減少」「財政規模の減少」に対応するため、行政改革に取り組んでいく方向性を示すのが行革大綱となります。

(議事(1)行政改革大綱の素案のつづき)

**事務局** では、続きまして、第3次行政改革大綱の素案についてご説明いたします。はじめに、A4縦の冊子になっている資料をご覧ください。

行政改革大綱の素案になります。

表紙をめくって目次があり、1ページ目は本編前の第1章となる「大綱の必要性」となります。章を2つにわけて、1節目に「行政改革の必要性」を、2節目にはこれまでの「第2次行革大綱の取り組み」を記しています。

2ページ目からが本編となりますが、2ページは第3次行革大綱の基本方針をまとめています。1節目の「基本方針」は今後8年の行革の方向性を定めるもので、「持続的に行政サービスを提供するための行財政運営」をスローガンとして行革に取り組むこと目標としています。2節の「重点推進事項」は前期4年で重点的に取り組む大項目を示し、3節で「実施期間」を、4節には「推進体制」について定めています。役場内では町長を本部長として、全庁的な体制で取り組むこととして、進捗状況等についてはホームページ等で公表することとしています。

3ページから12ページまでは、前半の4年で取り組む行政改革について、中項目ごとにまとめたものとなっています。

3ページ以降の行革の取組事項の内容については、一覧表に概要をまとめておりますので、資料No2のA3横の赤黒2色の1枚ものの資料をご覧ください。

資料は左欄が項目名、その右隣の欄が概要と方個性、その右の欄には到達目標、その右欄移行は年度ごとの取組期間となっています。

**事務局** 前回の審議会にも取組事項の案をお示ししておりました。前回との変更点を先に説明いたします。

前回では、重点取組事項を3項目として、大項目1つめを「個別計画等の取組を推進する事項」として、大項目の2つめは「行政の効率化」、大項目の3つめには「財政の健全化」として整理していました。審議の中で、大項目の区分けに調整が必要であることや、関連する項目の並びなどについてご指摘があったことから、項目分けや取組事項の組み換えなどの見直しをしました。

その結果、重点取組事項を2項目として、大項目1つめを「行政の効率化」、大項目の2つめを「財政の健全化」として、取組事項についても整理をいたしました。

それでは、大項目の1つ目の「行政の効率化」について、資料に基づき説明いたします。

中項目の1つ目は「(1)業務改革の推進」となります。

①事務事業のスリム化は、行政評価を反映した、効率・効果的な行政サービスの提供に努める。

②行政システムの適正運用については、電子決裁システム等を適正運用し、業務の効率化に努める。

③団体事務局事務の見直しについては、町が担う団体事務局事務を検証し、適切な行政関与に努める。

④地域との関わり方の検討については、地域に依頼する役職や業務を見直し、事務や経費を効率化する。

「業務改革の推進」での到達目標として、行政評価について、予算説明にとどまるものを、予算に反映する仕組みにする。団体事務局事務については、56団体から34団体に見直すというものです。

(議事(1)行政改革大綱の素案のつづき)

**事務局** 中項目の2つ目は「(2)職員の人材育成と定員管理」となります。

①計画的な研修と意識改革、職場環境の整備については、広域圏研修への計画的な派遣を含め、研修機会と職場環境を確保する。

②人事評価制度の本格運用については、人事評価制度を本格運用に移行し、職員の資質向上を図る。

③適正な職員定員の管理については、29年度策定の定員適正化計画に基づき、適正な職員定員の管理に努める。

「職員の人材育成と定員管理」での到達目標として、外部研修の受講率を16.7%から30%に上げる。人事評価制度について、試行運用から本格運用へ移行する。一般職定員数については、現在作成中の定員管理計画から確定人数を転載します。

中項目の3つ目は「(3)民間活力及びICTの活用推進」となります。

①民間委託の推進については、定型業務を中心として、全般的に民間委託を推進する。

②ICT(情報通信技術)活用の検討については、業務の効率化とコスト削減のため、ICT活用を検討する。

③情報システムのクラウド化の推進については、災害・セキュリティ対策や経費・業務削減のため、クラウド化を進める。

④公民連携の推進については、施設整備や公共サービスへの民間資金、活力の導入を検討する。

「民間活力及びICTの活用推進」での到達目標は、民間委託の基準業務について、現在未委託としている学校給食・用務員の業務以外については、基準拡大に対応していく方針としています。

**事務局** クラウドサーバーについては、3件の導入を目標とします。

中項目の44つ目は「(4)参画と協働の推進」となります。

①まちづくり意見交換会の開催については、分野や世代、団体などとのまちづくり意見交換会を開催する。

②まちづくり基本条例の周知とコミュニティ活動の活性化については、基本条例の町民への周知を図り、コミュニティ活動の活性化を図る。

③まちづくり基本条例検証委員会による検証については、基本条例検証委員会を定期開催し、運用状況等を検証する。

「参画と協働の推進」での到達目標については、意見交換会を、現状の必要に応じた開催から、定期に開催する。まちづくり基本条例検証委員会についても、定期に開催することとします。

中項目の5つ目は「(5)広域連携の推進」となります。

①定住自立圏による広域連携については、移住定住対策や職員研修など、幅広い分野で連携した取組を進める。

②隣接市町等との連携については、全国、広域圏など、スケールメリットを活かした連携を進める。

「広域連携の推進」については、数値化できる目標などが無かったため到達目標の設定はありません。

以上、行革大綱の位置付けと大綱素案、大綱による取組事項の一つ目の行政の効率化までの部分についてご説明いたしました。ここまでの部分について、ご審議いただき、ご意見等をいただいてから、次の取組事項「財政の健全化」について説明いたしますのでよろしくお願い致します。

(議事1)行政改革大綱の素案のつづき)

**高橋(定)会長** 事務局の説明が終わりました。それでは、ただいま説明されました「行革大綱の位置付け」と「大綱素案」「行政の効率化」の部分につきまして、ご意見やご質問をお願い致します。

**堤委員** 「行政の効率化」と「財政の健全化」に分けたところは、絞られていいのかなと思います。

「行政の効率化」の中に「(4)参画と協働の推進」という項目があります。行政の効率化を目指して、協働を推進することになるのかどうか。協働というのは、住民と勉強したり、一緒にやっていくというものだと思うのですが、目的は効率化ということではなくて、まちづくりそのものを皆でやっということではないかと思います。「行政の効率化」の中に入れる、あるいは次の「財政の健全化」とも違う分野なので、この「(4)参画と協働の推進」を外して、まちづくり基本条例やその取組の中の目標か何かに設定してはいかかなという感じを受けました。そうでないと、効率化のために参画と協働することになってしまうので、少し方向が違ってくるような気がします。ここに入れるべき項目なのかなというところは、議論が必要だと思います。

**高橋(定)会長** ありがとうございます。

**企画課長** 堤委員がおっしゃるとおり「(4)参画と協働の推進」を「行政の効率化」に置くべきかが悩ましいものがありました。逆に言えば、協働の推進は必要なんだけれども、じっくりくる置き場所が無くて、ここに置いているような状況です。もう一つ、地域の住民の方々との協働で色々なことを進めていかなければならないという部分については、総合計画の中でも取り組まんとしています。

**企画課長** 町として、地域の方々にどう向き合うべきかといったところを、我々職員の心構え的な部分何かしら必要だろうと考えてございまして、それでここに置いてみた訳でございます。ですけども、確かに場所的にしっくりこないと言うのは、ご指摘の通りだと思います。

**堤委員** どこか別の場所に、例えば前文に入れるとか、前書きに入れるとか。住民と一緒に取り組むというのは、当然のことだと思いますので、取組の大項目の総括した基本方針のどこかにとか、大枠のところに入れることが出来ると思います。行革の取組のすべてが参画と協働、住民と一緒に進めると言う事になるので、行革のジャンルだけではないと思います。

**企画課長** ご指摘の通りだと思います。取り組むことには変わりがないのですが、どこに書くべきかということにつきましては検討させていただきます。

**為田委員** 基本的な事になるかと思いますが、資料No1の人口のことですが、複雑な計算式があると思いますけれども、簡単に言えばどのようなことでのような数字が出るのか教えてください。

**企画課長** こちらは、国勢調査の時のデータをベースにしまして、専門的に計算しています民間の機関があるのですけれども、そこで推計したものになります。例えば、今10才の人たちは10年後には20才に成る訳なのですけれども、その数字に転入・転出の係数であるとか、結婚や死亡などの一般的なデータを掛け合わせたものでもって推計しているものです。社会保障・人口問題研究所などで推計されています。

**照井委員** 私も同じく資料No1の人口のところですが、人口ビジョン以外の折れ線グラフが示す人口を教えてください。

(議事1)行政改革大綱の素案のつづき)

**照井委員** それから、村から町、町から市になることはあるのですが、町から村になることはあり得るのでしょうか。

**企画課長** はじめに、人口推計のグラフの説明です。西和賀町の場合ですが、年間に生まれてくる人と亡くなる人の差の自然減のほかに、転入と転出の差がありまして、転出する人の数の方が転入する人の数よりも60人くらい多いという状況がありまして、この社会減を何とか埋めて町の人口減少のカーブを緩めましょうというのが西和賀町の人口ビジョンで示す人口推計になっています。2040年の人口4,346人と言うのは、社会減を埋めて、色々な取り組みで転入を増やす移住定住の呼び込みをして、社会減による減少カーブを緩める対策が出来たと仮定した人口目標の数字が4,346人となります。次の2040年に3,183人という人口推計は、社会保障・人口問題研究所が自然体で、国勢調査人口に転入転出等の一般的な係数を掛けて推計した人口となります。そして、2040年に2,859人という人口推計は、いわゆる増田レポート、地方消滅という書籍が出されまして、日本創生会議で出された推計人口です。これは、社会保障・人口問題研究所の推計を基に、増田さん達が更に独自の推計をしたものとなります。

町から村に成り得るかという部分につきましては、確認をしてお知らせ致します。

**総務課長** 町から村に成るというのは無かったかと思います。ただし、市の場合には要件があって、福祉事務所などの設置規制があり、それらの要件を満たせなくなったときは、国や県との協議により市から町へと言う事があるかと思います。

**高橋副町長** 市が持たなければならない福祉事務所など、市が経費を負担して満たすべき要件というものが結構ありまして、盛岡市のように中核都市になれば保健所を自前で設置しなければならないなどの要件があります。そういった要件を満たせなくなって、財政的にも対応出来なくなった時は県が業務を代行すると言う事もありますが、市でやれないというときは町になるという判断もありうると思います。

**高橋(定)会長** 一つ確認をさせていただきます。先ほどの人口推計についてですが、社会保障・人口問題研究所などに推計を依頼して得たものではなくて、それらの機関が独自に推計をして皆さんにお知らせしていると言うものという理解で宜しいでしょうか。

**企画課長** 人口推計は、それぞれの機関が全国の市町村を独自に推計をして、公表しているものです。町で、特別に依頼をしているものではありません。

**総務課長** 人口推計は、35才までの女性の人数に出生率を掛けて、生まれてくる子どもの人数を計算するという考え方があります。また、ゼロ歳で生まれた子どもが、何才まで生きるのか、何才まで生存するのは何人と言う考え方の計算式もあります。それらを基に計算されたものが推計人口となり、それぞれの市町村について推計されています。

(議事(1)行政改革大綱の素案のつづき)

**田村委員** 「行政の効率化」として出て来るのは止むを得ないと思いますけれども、人口減少は相当急速に進んでいますし、自分の地域を見ても後10年もすれば人口が半分になってしまうのではという危機感もありますが、効率化として事務局事務を見直して、関与を減らして、切り離していくということ。地域との関わりの中で、地域に依頼する役職や業務を見直して、「行政の効率化」を図るといような表現がされていると思います。現状でも、相当の数の役職が同じ人に充てられていたりとの負担もあるわけですが、そのような中で住民の姿が見えてこない、「行政の効率化」は確かに進むのでしょうかけれども、果たしてその時に住民が残っているのかという懸念もあるかと思えます。例えば、第2次行政改革大綱の時に、「行政区のあり方を検討する」という項目があったわけですが、今回の大綱にはそのような項目が見当たりません。行政をスリム化することによって、住民にもスリム化するという姿が見たいなと思えますがどのようにお考えでしょうか。

**企画課長** まったくその通りだと思います。私たちとしては住民と逆の視点となるものと言いますか、地域で役員の成り手が少ない、同じ人がいくつも役を持つと言う事は、町が地域に色々な役職や仕事をお願いした結果だと反省をしている部分があります。それは、かつて人口が1万人いた時代からずっと同じ体制のまま、町が地域にお願いし続けている状況があると思います。そもそも町が地域にお願いしているものを減らさなければ、解決しない問題であると思っていて、町自体が地域にお願いするものを見直す必要があると考えるものです。

**企画課長** その部分が「地域との関わり方の検討」という項目となります。それと関連するものとなりますが、色々な協議会、任意団体の類で町が事務局を担っているもので、本来はそれぞれの団体で事務局を担うべきものなのですが、町の職員が2枚も3枚も看板を掲げてやっている部分もありまして、そうなりますと単純に仕事の手数が増えていきますし、設立から年数も経っている協議会の存続意義についてしっかりと見直しが必要ではないかと思えます。それらを見直していかないと、住民も町も辛いのではないかと言う事もあり、あえてこの場所に一つの項目として掲載をしているという状況でございます。

**田村委員** 中にはどうしても減らせない団体などがあると思えますので、そういった事務局事務の受け皿となるもの、総合事務局的なものも検討できるかもしれません。

それから、定住自立圏について、簡単にご説明をお願いします。

**企画課長** 西和賀町と北上市、奥州市と金ヶ崎町の4市町で構成するもので、全国、県内には他のまとまりがありますが、協定を結んで一緒に取り組めるものを一緒に取り組もうとする連携組織です。国の方でも推奨しているもので、今取り組んでいるものとしては、移住定住のイベント共同参加や職員研修など、相互に連携協力しての取り組みを進めております。

**田村委員** 将来的には、道州制導入の布石になるものなのでしょうか。

**企画課長** 移住定住などで東京に行っても、町単独だと知名度とかが足りない訳でして、まとまって行くことでそこを補うことが出来るという様な意味合いもあるものです。

(議事(1)行政改革大綱の素案のつづき)

**為田委員** 2040年には4,400人以下の人口になると言う事で、全国的にも人口が減ってくるということだと思います。「(4)参画と協働の推進」の中の①に、「分野や世代、団体などのまちづくり意見交換会を開催する。」とありますが、これからは若い人達がどうすればここに残るかというようなことが重要になると思いますので、意見交換会の開催の仕方であるとか、若者をどうやって取り入れるか、若者をどうやって集めるかと言う事を真剣に考えて取り組んでいかないと、人口目標よりも少ない人口になってしまうと思いますので、きちっとした取り組みをお願いしたいと思います。

**企画課長** 現状では、決まった所で懇談会を開催しており、参加者が固定化されたり、参加者が多い所は多く、少ない所は少ないという偏りが見えますので、その部分をいくらかでも活性化させるためにしっかりと取り組んでいきたいと考えています。

**高橋(定)会長** ほかに発言がなければ、次の説明に進んでよろしいでしょうか。それでは、次の部分について、事務局から説明をお願いします。

**事務局** それでは、引き続き資料No2のA3横の赤黒2色の1枚ものの資料をご覧ください。大項目の2つ目の「財政の健全化」について、資料に基づき説明いたします。中項目の1つ目は「(1)予算規模の適正化」となります。

①交付税減少対策プロジェクトについては、公共サービスの見直しなど、地方交付税減少の対応策を検討する。

②予算編成方針等の見直しについては、行政評価制度を活用し、予算編成や財政運営を見直す。

**事務局** ③財政計画の策定と実行については、財政計画を策定し、財政運営の健全化に努める。

「予算規模の適正化」での到達目標については、経常収支比率について、現状の85.3%を維持して、85%台をキープする。再掲として、行政評価を予算へ反映する仕組みをつくる。財政計画を策定し、実行するとなります。

中項目の2つ目は「(2)財源の確保」となります。

①使用料、手数料等の見直しについては、定期的に利用者等の適正負担額を検討し、見直しを行う。

②未納・滞納対策の強化については、税債権の滞納整理の適正執行と私債権の管理マニュアルの策定を進める。

③未利用施設等の有効活用と処分については、未利用施設等の有効活用や売却により、コスト削減や財源確保に努める。

④資金調達手法の検討については、ふるさと納税を充実するとともに、資金調達手法を検討する。

「財源の確保」での到達目標については、自主財源を12億円から13億円に引上げるとしています。これについては、内部で更に検討をして、別の指標を提案させていただくかもしれません。

中項目3つ目は「(3)公共施設等の適正管理」となっています。

①個別施設の公共施設マネジメントの推進については、予防保全型の維持管理や集約複合化を含め更新方針を検討する。

②社会基盤の長寿命化等による安全確保については、橋などの社会基盤を計画的に長寿命化し、安全性を確保する。

③指定管理施設の見直しについては、指定管理の更新期に、対象施設及び条件等を見直し、効率化に努める。

(議事(1)行政改革大綱の素案のつづき)

**事務局** 「公共施設等の適正管理」での到達目標については、統廃合や集約化を含めた施設更新方針の策定を12施設を目標とする。指定管理者制度については、現状14施設を、必要に応じて追加・廃止する。

中項目の4つ目は「(4)公営企業の経営健全化」となります。

①経営戦略等に基づく経営健全化については、サービスを安定提供するため、経営戦略等による経営健全化に努める。

到達目標として一般会計繰出金額について、現状の8億4千万を抑制する。

中項目の5つ目は「(5)第三セクターの経営改善」となります。

①第三セクター経営状況の把握、情報公開については、国ガイドラインに従い、経営健全化と地域活性化の両立に努める。

到達目標としては、第三セクター4社がすべて経常黒字になることを目指すとしております。

以上、「財政の健全化」の取組内容についての説明を終わります。取組内容の詳細については、実施年度に検討をして実施することとなりますので、大綱ではそれぞれの取組の方向性を定めたものであることとご理解をいただければと思います。ご意見やご質問をよろしくお願い致します。

**高橋(定)会長** 事務局の説明が終わりました。それでは、ただいま説明されました「財政の健全化」の部分につきまして、ご意見やご質問をお願い致します。

**照井委員** 「(1)予算規模の適正化」にある「行政評価：予算説明→予算反映」とありますが、この内容について説明をお願いします。

**事務局** 行政評価については、毎年度事業を実施をして、事業費の精算や目標に対しての成果などを決算時にまとめています。現在のところ、行政評価に関しては、予算説明書や決算附属資料として作成をして、議会説明や公表で活用されているところです。今後は、行政評価した結果を、予算編成にしっかりと反映していく仕組みを作っていかなければならないという反省があり、目標として掲げたものです。

**企画課長** 庁内で事業の総括をしているものの、その総括を資料にするだけに留まっていまっている現状があります。例えば、30年度の予算を編成する時には29年度の反省が正確に活かされていないというのが現状でありますので、仕組みとして行政評価を予算に反映して参りたいとするものです。

**為田委員** ふるさと納税についてですけれども、納税をすれば返礼品が送られるというものですので、品代などを差し引いて実際に町が使える金額はどの程度になるものですか。

**企画課長** 今、国からは返礼品の金額割合を3割にするようにとの指導が出ています。従前は、町では4割前後でしたが、全国的に高いという評価がなされまして、今年の春に3割にするようにとの指導があり、その指導に従っている状況です。

**為田委員** 私の親戚にもふるさと納税をしている人がいますが、品物が欲しいから納税している訳ではないと話しています。何とか、町でお金を使ってほしいと言う事で納税をしているのに、品物が送られてくる。地域で作った品物で確かに地域にお金が落ちるのだけれども、そのまま使って欲しい、例えば街灯一つでも付けて欲しいとされています。

**為田委員** 品物に使われるのも大切ですが、品物よりも直接町で使うことも考えてもらった方が、町のためになるのではないかと思いましたが、考えていただければと思います。

**企画課長** ありがとうございます。担当課と一緒に検討したいと思います。もちろん、ふるさと納税と言う制度とは別に、直接町にご寄附をいただくことも出来ますが、それはそれとして、そういうコースについても検討をしたいと思います。

**高橋副町長** 寄附された方にとっては、しっかりと使って欲しい、使い方を示して欲しいという事だと思います。昨日の基本構想審議会でも、ふるさと納税についてのご意見がありました。今までは、返礼品の選択で盛り上がってきた部分がありますが、流れとしては為田委員の話のように、どのように活かされているかを知りたいという想いの方が多くなってきていると思いますので、町でもどのように寄附を活かしたかを丁寧にお知らせする必要がありますと議論をしています。

**早川委員** ふるさと納税は、先行きを期待できなくなっていると思います。その要因として、例えば町でも町税が1,000万円近く減ってきているのを見たとき、全国的にも所得の落ち込みが見られるというのがあると思います。

それから、第三セクターの経営について、第三セクター3社を1社にしたいという公約が出されていますが、その公約と第三セクターの経営改善をどうするかをお聞きします。

**企画課長** ふるさと納税に関しては、全国的にも加熱して、奪い合いになっているところもありますので、流れとしては流行りや廃りとかがあるわけですがけれども何とかできればと考えています。

**企画課長** ただ流されるだけでなく、町としても企画の内容やアピールの仕方などを変えて、ささやかながら抵抗をしなければならぬものだと思っていていました。

第三セクターの話ですけれども、町長の経営統合の公約の話が出ましたので、私としては承知をしていないものではないですけれども、現状としてそれが合併なのか、法人格を残しながら一緒に道を進んでいくものになるのかといった具体的な手段や方策、いつからということが正式に決まっているものはありませんので、今の段階では現状のまま各社が正常な黒字経営が出来るようにという取組内容とさせていただきます。

**高橋副町長** ふるさと納税は、今年度は1億円程度、昨年度は2億4,000万円程度、国の返礼品3割までという指導による落ち込みは全国と同じと同じ傾向ではあります。町税が年間1億8,000万円、これからの財源を確保していく時には、ふるさと納税は重要な自主財源となりますので、返礼品についても地元の物を送ることによって付加価値が生み出されたり需要が増えたりすることもありますので、そういう事を含めて色々工夫していく必要があることが一つありますし、頂いた寄附をいかに住民のために活用して納税者に伝えていくかという部分もしっかりと対応していかなければならないと考えています。そういう意味で、ふるさと納税を取組の項目として取り上げたと理解していただければと思います。

**高橋(定)会長** 為田委員がお話されたような人も居るでしょうし、当然そういう人ばかりではなく、返礼品が欲しいと言う人も居るでしょうし、考えも色々あると思います。

(議事1)行政改革大綱の素案のつづき)

**高橋(定)会長** 返礼品として、地域の物をお上げすると言うことは、地域産業の貢献にも成るでしょうし、地域のピーアールにも成ると思います。とは言いますが、返礼品が欲しい訳ではないという人も居ると言うことも頭に入れていかなければならないのだと思います。

**高橋副町長** 今までは、あまりそういうことを考えないで返礼品に取り組んできましたが、何年かやってきた中で物が欲しいのではない人も居ることがわかってきましたので、そのような対応が必要だと考えています。ちなみに、北上市はふるさと納税が減ってないと聞いています。返礼率が下がっても、がんばっている所が隣にありますので、参考にしたいと思います。

**堤委員** 「(1)予算規模の適正化」の中に財政計画の策定が無かったとありますが、策定が無かった要因は何ですか。一番の大事なところは、ここではないかと思います。財政計画は、会社で言えば経営計画、悪化しているところと言えば改善計画となりますが、こういうところに取り組むのがまず最初だと思いますので、計画によって収入、支出の目標をつくって、何年か後には財政の状況を改善する、赤字なら黒字にする、黒字なら黒字を維持するというような収支目標とか、財政計画がどのような様式なのかがわかりませんが、そのような計画を立てる過程で財源を確保するために、料金を何年度に上げる、未利用施設については何年度に売却をして収入を上げる、施設についてもいつまでに廃止をして経費を削減する、そういった具体的な見通しがたつと思いますので、まずは財政計画を策定する必要があると思います。

**堤委員** 財政計画を早期に策定するのを、今のうちにでも取り組んで、30年度のスタートのときにそれが出てくるようなものでないと、この健全化というのは4年後に何も出来ないことになってしまう。なぜ無かったのかと言う反省も踏まえて、是非これを優先課題と捉えて財政の健全化を目指してもらいたいと思います。

**総務課長** 町村合併計画を立てる時点では、平成32年度までの財政計画を立ててスタートをしました。総合計画を立てる時にも、総合計画の内容とあわせながら、財政計画を立てることとしています。ただし、計画期間が伸びたとか、行革の時期がずれたとか、色々なそういう部分がありまして、短期の部分では状況を見ながら計画していましたが、長期見通しの計画という部分になれば不足していたのかなと思います。今回、総合計画も行政改革大綱も計画期間を合わせると言う事ですので、それに合わせて財政計画を策定したいと思います。

**堤委員** 策定なしと言う事ではないのであれば、別な表現になるのかと思います。行政改革大綱の期間に合わせて、4年、または、8年の期間で財政計画を作成した方がいいと思います。

**高橋副町長** 総合計画と行革大綱の期間を合わせたと言う事は、計画実行を下支えする大綱という意味合いがあつてのものです。

**企画課長** 地方交付税の今後の見込みであるとか、資料などでお示ししているように、今後の見通しとして見積的には今までも出しているところでしたが、積極的にと言いますか、長期的な目標を掲げてというところまでは、しっかり管理できていなかったという形ではあります。

(議事1)行政改革大綱の素案のつづき)

**堤委員** 使用料とかは上げるばかりではないと思いますが、一応目安が無いと変わらないままでいってしまうので、希望的にこの年度で見直しをして、収入を確保していくということが必要だと思います。

**企画課長** 単純に歳入からいきますと町の一般会計の半分くらいが地方交付税となっていますので、町の歳出は地方交付税の約2倍、歳入減に連動して歳出も落ちていくという見直しはもっています。それが、しっかりとした計画として定めて、進行管理をしているところまでできていない状況です。

**総務課長** 町村合併の時には、平成32年度までの見通しの財政計画はつくってありますが、当初予定した地方交付税など国からの支援が割りと良かったと言う事があったりしまして、毎年ある程度ローリングしながら調整するところが疎かであったのかなと思っていました。

**堤委員** 町村合併時とは大分乖離しているでしょうから。

**総務課長** そうだと思います。やはり、町村合併時では、よほど厳しくなる、国からの支援が不足していくという考え方で計画でしたので。

**高橋副町長** 堤委員のご指摘の通りだと思います。使用料についても、3年ごとに見直すという財政的なルールがあれば、そのような見直しを立てれるのだと思いますが、今は無くてそのままになっているという状況ですので、そういう考え方をルールとして持っていれば、見直しとしてもその考え方を使えると思いますので、その部分を整理していかなければならないと考えています。

**企画課長** 町の手数料と言うのは、経費に対してお客さんからの負担を求める仕組みとなっています。ですので、例えば消費税が上がって経費が上がれば手数料も上がる、仕組み的にはそのようになっていますが、実は8%に上がったときもそれができていないということもあります。

**高橋(定)会長** その話は、以前の審議会でも話が出たと思いますので、必要な値上げは行う、他の市町村との比較もあると思いますが、その辺のところは必要なところだと思います。今日は、高橋善夫委員が欠席ですが、高橋委員が以前、にしわが斎苑を利用して、助かるんだけども利用料が安いと指摘されました。必要なところには、見直しが必要だと思います。

たくさんのご意見を伺いましたが、ほかにご意見はございますか。

それでは、前の部分も含めて、全体的なところでご意見やご質問がありましたら、お願い致します。

**早川委員** 全般的に見て一番大事なのは、人口が減っていく中で、行政区の統合と言う事がなされていない、行革を実現する上でも行政区の統合をやれば相当変わってくるのではないかと思います。田村委員が話した地域役員のことにも影響してくると思います。行政区の思い切った統合を検討すれば、行革の根本的な問題にメスを入れることになるのではと思います。

**高橋(定)会長** 私は、行政区長連絡会からの推薦となっていますけれども、近年では3地区統合で耳取区ができました。早川委員のご指摘の通り、見直しするべき区があれば、田村委員の人材のところが解消にもなると思います。

(議事(1)行政改革大綱の素案のつづき)

**高橋副町長** 総合計画の5つの重点プロジェクトに、人づくり、健康づくり、6次産業、女性が住みよい、そして、地域の支えあいプロジェクトがございます。その中で、例えば旧小学校区単位の6地区ではどうでしょうか、消防も6分団です。今、行政区が29、公民館が40箇所以上あります。単位の大小がありますが、各地域が複層的になっているものを、10年先に例えば6つにしていきませんかという提案をしながら、各単位で出来ることは各単位で、広域でやれるものは広域でやりましょうという進め方もあるのではないかと考えています。来年あたりの予算要求では、地域に対する補助金、行政区に出している予算を一つにまとめてメニュー化することにより、広域化を進める事で地域への負担を減らしていければと考えています。もちろん、広域を6つとするかどうかについては議論が必要だと思います。公民館単位でやること、区単位でやること、広域でやることを当面は提案をしていきながら、最終的には6つの行政区にもっていくような方向性があるのかなと考えています。そのことは行政区だけでなく、小学校や中学校の問題、保育所の問題など、様々な問題に波及していくものですので、全体を考えて提案しなければならないとは考えておりますが、早川委員がご指摘の通り、縮小していくこれからの地域がどういう体制をとるのがいいかを早急に考えなければならぬものです。また、田村委員が話されたようなご苦労があると思いますが、各種団体の方々も同じような意識で取り組んでいただかないと上手く回って行かないのだと思います。

**高橋副町長** 例えば、湯田と沢内に同じような組織があって、それらを一緒にした方が効率的だと感じているものがあつたりします。そういったところに、行政が上手く組んでやっていければなどは思っていますが、なかなか進みませんが、そういった方向性は示していかなければならないのかなと考えています。

**田村委員** 4年間の計画ですので、4年間でどこまでもっていくかと言う事を示していくと思いますけれども、8年でも10年でもいいですので、その方向に向けて4年間は調査をしていくというような頭出しのようなことをしてはいかがでしょうか。

**企画課長** 総合計画を同時に作っていきながら、地域の活動の充実、強化については総合計画の方で提案をさせてもらっている状況です。直接的に地域の再編と言う事までは提案できていませんけれども、旧小学校区の単位で足りないところをお互いに補うように活動してみませんかと言う提案を総合計画の中でしているというようなところでした。そして、もう一つは、町側の心構えとして地域との関わり方について行政改革の中で、地域にお願いする役職や業務について見直していくというようなところで整理をしている状況です。

**為田委員** 行政区合併や消防のことは、大事だと思います。ただ、それは大事ですが、もっと大事なのは小さいからこそ参加しなければならない、大きくなると参加しなくても大丈夫、こういう気持ちの部分で地域の崩壊、人口減少問題に繋がっていくのではないかと思います。ですので、大きいことは大きいことで捉えて、小さいところでもやっていかないといけないのではないのでしょうか。

(議事1)行政改革大綱の素案のつづき)

**為田委員** ただ旧小学校区の6区にわけたから、それでいいと言うことにはならないと思います。場合によってはきめ細かく、例えば新町区ではこういう風にとかやっていないと。ちょうど今の体育協会が、なかなか盛り上がっていかないというのがそこだと思います。小さい単位だと私も参加しなければという思いが起きますが、大きくなると私は参加しなくてもいいのではということで、参加する人が少なくなっていくのだと思います。

**高橋副町長** メリット、デメリットが両方にあると思いますので、メリットとデメリットのどちらを選択するかと言う事になるかと思いますが、先ほど話したとおり、複層的なエリア分けをしながら、最終的には大きなくくりにもっていく流れのやり方になるのが現実的ではないのかなと言うことです。同じ地域の中に40数か所の公民館もあれば、29の行政区もあれば、6つの旧小学校区単位もありますので、どこをどのように選択していくか、これはやりきれないから大きなくくりのほうが良い、これは小さい単位で残していくべき、複層的に地域の中にあるのですが、全体的な方向性は小さくしていくのではなく大きくしていかないと間に合わないということですが、これをどのくらいの時間をかけてそういう方向にもっていくかと言う事は各地域によっても違うのではないかと思います。しかし、概ねこの人口の減少からいきますと、10年から20年先には大きな単位に成っていくしかないのではないかという感じですので、総合計画の中で地域計画を立てていく検討をしていますが、どうなるかはまだこれからの話です。

**高橋副町長** 今度は、計画をどの単位で作るのかということには、色々意見があると思います。町としては、6つの旧小学校区単位で計画を作ってはどうかと言う提案もするかもしれませんが、各地域の人の思いもありますので、意見を聞きながら進めていかなければならないと思います。また、田村委員がご指摘の通り、時間の無い限られた期間の中ですので、そのような提案をしていきたいと思います。地域計画については他の市町村でも取り組まれていますので。

**為田委員** 私は、反対でもないですし、そうしていくべきだと思います。やはり、時間が無いので、10年とか20年とか言ってもらえませんので、そのところでまとめられなければならないと思いますけれども、そういう事も配慮していかないと無関心の人がどんどん増えていくという心配もありますので、大きいくくりの中でもきちとした小さいくくりを作りながら、大変難しいことだと思いますけれども、そのような対応をして頂きたいと思います。

**堤委員** 基本方針のところですが、「**持続的に行政サービスを提供するための行財政運営**」とは何ですか。スローガ的なものですか。それから、「未来へつなぐ豊かな自然 豊かな心 笑顔あふれる健康のまち」も何ですか。町として基本的なスローガンや理念が、しっかり掲げられているものがあるのであれば、統一的に行革に限らず総合計画にでも載せて、基本は一つだと思いますので、基本的なスローガンが先に入ればいいのでしょうか。

(議事1)行政改革大綱の素案のつづき)

**企画課長** 「未来へつなぐ豊かな自然 豊かな心 笑顔あふれる健幸のまち」は、総合計画の到達目標です。「持続的に行政サービスを提供するための行財政運営」は行革の基本方針を要約したもので、行革大綱で何をを目指したいかと言う事を短い文で示したものだと言う位置付けです。

**堤委員** 少しわかりづらいと思いますし、「持続的に行政サービスを提供するための行財政運営」と言うのは当たり前ですし、もう少しインパクトのあるものだと思いますか、行革は延々と言う事であって、当たり前すぎると思います。

**企画課長** 西和賀町に限って言いますと、人口減少があり、財政規模も減少する、一方で高齢化率が高くなって行政に対する需要が増える、職員数も減る、この先お金も無くなる、人もいなくなるという状況の中でいかにサービスを持続していくかと言う事が町の大きなミッションになります。「持続的に」というのは、一見並行的に感じられますが、色々と減っていく中では色々と効率化させていかないと現状維持すら出来ないことになりますので、それを目指したいという意味合いのものです。確かに、あちこちにあると分かりづらいのはその通りだと思います。

**堤委員** 行政改革大綱だけのピックアップされたものということですが、そうすると町の経営理念は何かと言うことが出てきます。それは長期的な理念だと思いますので、それが総合計画で掲げる「未来へつなぐ豊かな自然 豊かな心 笑顔あふれる健幸のまち」と言う事であれば、それはそれでいいと思います。これは結構いい言葉だと思います。そのための「持続的に…」と言う事なのですね。

**企画課長** 主旨とすれば、町を次世代に引き継げるようにという取り組みをと言う事でした。直すかどうかは別としまして、確かにご指摘の通りだと思います。

**高橋(定) 会長** たくさんのご意見を伺いました。ここで、行革大綱の素案については概ね了承いただいたものとして、次の議事に進むこととして宜しいでしょうか。では、次に進みます。

議事(2)パブリックコメントの実施

議事(3)今後のスケジュールと次回の審議会

**高橋(定) 会長** 議事(2)パブリックコメントの実施について、それから関連がありますので、(3)今後のスケジュールと次回の審議会について、事務局から説明をお願いします。

**事務局** 説明いたします。

行革大綱のパブリックコメントについてです。本日ご審議いただいた行革大綱素案について、ご指摘いただいた部分を修正をし、庁内で最終確認をして、役場の窓口とホームページに公開をして、意見を募集します。募集期間は、1月4日から1月19日まで。対象は、町内に住所のある人、町内にある事業所、町内事業所に勤務する人、町内の学校に在学する人としております。ご意見は、郵便やFAX、Eメール、窓口持参により受け付け、その結果をホームページに公開する予定としております。

続いて、今後のスケジュールについてです。

1月にパブリックコメントを募集し、1月中旬から総合計画とあわせた住民説明会を開催し、それらの意見を反映した行革大綱(原案)を作成して、2月の審議会で決定をしていただき、町長へ答申していただく予定としております。

(議事(2)パブコ(3)次回の審議会のつづき)

**事務局** 町では、審議会からの答申を踏まえて、庁内で最終協議をして、3月に行革大綱を策定、公表するスケジュールとしております。

つきましては、次回審議会を2月の中旬を目指して準備を進めてまいりたいと思います。説明は以上となります。

**高橋(定)会長** 事務局の説明が終わりました。皆さまからご意見があればお願いします。

**堤委員** 今までのパブリックコメントでは何か意見がありましたか。

**企画課長** いえ、特にありませんでした。

**堤委員** なるべく意見を頂きたいと思えます。意見が無くてもそういう流れで進めているというものだとは思いますが、出来れば意見が出るような工夫が欲しいと思います。県政モニターなどのように、特定の人に意見を伺うようなことは検討できないですか。

**企画課長** パブリックコメントの後に、住民懇談会で町民へ説明をしながら、ご意見を伺う予定としております。何かしらの手立てが出来ないか検討をしたいと思います。

**田村委員** パブリックコメントの周知方法はどのように考えていますか。

**企画課長** パブリックコメントは、ホームページに公表します。併せて、来週25日の区長配布で案内チラシを配布する予定です。

**高橋(定)会長** ほかに発言がなければ、そのようなスケジュールで、次回の準備を進めてまいりますので、よろしくお願い致します。本日の議事が終了しましたが、事務局で準備しているものはありますか。

**企画課長** 事務局からは特にありません。

**高橋(定)会長** それでは議事を終了します。事務局においては審議された内容をしっかりと受け止めて、大綱の素案を整理して頂くようお願いをします。

それでは、本日の審議会はこれで終了いたします。また、次回よろしくお願ひ致します。お疲れ様でした。